

令和4年度

緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練

日時：令和4年10月15日（土）～16日（日）

令和4年10月15日、16日の2日間、滋賀県内において緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練が実施され、当消防組合から後方支援小隊として支援車1台、隊員3名が参加しました。

この訓練は、滋賀県内に大規模災害が発生したとの想定により、消防組織法第44条及び45条の規定に基づく緊急消防援助隊の出動体制、各部隊の活動技術の向上及び関係機関との連携活動能力の検証を実施するとともに、「近畿圏危機発生時の相互応援に関する基本協定」に基づく訓練として2日間実施されたものです。

[緊急消防援助隊ってなに??（総務省消防庁へリンク）](#)

～訓練想定～

大型台風が滋賀県内を通過し、記録的な降雨に加え、柳ヶ瀬・関ヶ原断層帯を震源とする大規模地震が発生し、滋賀県長浜市、米原市において最大震度6強が観測され同地域に甚大な被害が発生した。さらに、長期間の降雨により河川が増水一部地域では氾濫が発生しているもの。

・部隊参集訓練

1日目は部隊参集訓練から始まりました。

和歌山県からは10隊38名が和歌山県大隊として参加し、10月15日8時00分に阪和自動車道紀ノ川サービスエリア（上り）駐車場に集結し、発隊式を行った後、滋賀県に向けて走行を開始しました。



和歌山県大隊 発隊式

・部隊運用訓練

滋賀県内へ到着後、活動指示書に記載された情報をもとに活動拠点に移動し、それぞれ活動を実施しました。

当消防組合の後方支援小隊は、滋賀県長浜市にある長浜キャノン株式会社の敷地内で宿営地を設営し、後方支援活動を実施しました。

※「デコンタミネーション」という言葉をご存知でしょうか？

デコンタミネーションとは、「清潔な区域」を確保するという趣旨で、宿営地を清潔に保つため、それぞれの活動を終えた消防隊が宿営地に戻ってきた際、生活空間に汚染物質を持ち込まないよう出入口に除染場所を設置することで、「生活空間」と「活動空間」を明確にするという、非常に大切な後方支援活動の一つです。





和歌山県大隊宿営地の様子



デコンタミネーションの実施状況

2日目は、現場活動を実施する隊員たちを送り出し、宿営地の撤収を実施した後、有識者を招いた「後方支援活動研修会」が開催され、様々な知識や技術を学ぶ機会となりました。



後方支援活動研修会の様子



和歌山県大隊解散式

各隊の活動終了後、和歌山県大隊の部隊は滋賀県を引揚げ、阪和自動車道岸和田 SA にて解散式を実施し、訓練終了となりました。

近年、全国的に経験したことのない大災害が増加傾向にあり、緊急消防援助隊は、いつどこで要請されてもおかしくはありません。これからも日々訓練を実施し、知識、技術の向上に努めていきます。